

様式第2号の1－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1－①を用いること。

学校名	盈科美容専門学校
設置者名	学校法人盈科学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
美容専門課程	美容学科	夜・通信	7 単位	7 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

刊行物にて公表、職員室に備え付け、閲覧可能。必要に応じて複写配布

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	盈科美容専門学校
設置者名	学校法人盈科学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

刊行物にて公表、職員室に備え付け、閲覧可能。必要に応じて複写配布

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社代表取締役・医師 (現職)	令和8年5月 31日～令和12 年5月30日	法人の会計及び運 営に関する確認
非常勤	薬剤師（現職）	令和8年5月 31日～令和12 年5月30日	法人の会計及び運 営に関する確認
(備考)			

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	盈科美容専門学校
設置者名	学校法人盈科学園

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	盈科美容専門学校
設置者名	学校法人盈科学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 11 月頃 現行の教育課程見直し、次年度の内容を検討 12 月頃 教務部において審議 翌 1 月 授業計画の決定、シラバス作成依頼 翌 4 月 授業計画 (シラバス) の公表	
授業計画書の公表方法	刊行物にて公表、職員室に備え付け、閲覧可能、必要に応じて複写配布。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・単位認定は、授業時間の 5 分の 4 以上の出席者に対し、授業科目ごとに行う学科試験及び実習等の評価によって行う。 ・授業科目の評価は、各学科担当責任者が行う。 ・授業科目の評価は、A, B, C 及び D の評価をもって表し、C 以上を合格とする。それぞれの点数については別に定める。 ・合格した授業科目について単位を与える。 ・病気その他やむを得ない事由により試験を受けることが出来なかった者は、追試験を、不合格の者は再試験を受けることができる。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・あらかじめ認定した算出方法により、履修科目の成績を点数化し、全科目に合計額の平均化を算出している。(100点満点) ・指標の数値は、～59点、60～69点、70～79点、80～89点、90～100点の5段階に区分し、下位1/4に該当する人数と指標の数値を算出している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	刊行物にて公表、職員室に備え付け、閲覧可能。必要に応じて複写配布。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業認定の策定は、美容師として必要な専門的技術を修得させると同時に広く一般社会人としての立派な教養を身につけさせ、勤労に対する正しい信念の確立と社会に役立つ優秀な人材を育成することを本校の卒業認定方針とする。 ・美容師国家資格取得のための指定規則に基づき授業科目を設定。 ・課程修了の認定は規定の履修時間を修めた者が卒業試験を受ける資格を有し、卒業試験においては合格点に達した者を校長が卒業資格ありと認め卒業証書を授与する。 ・履修時間、試験の点数が規定に達しない者は、補講教育及び再試験を行い規定に達した後、校長が卒業資格ありと認めた者に卒業証書を授与する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	刊行物にて公表、職員室に備え付け、閲覧可能。必要に応じて複写配布。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	盈科美容専門学校
設置者名	学校法人盈科学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務局に設置、閲覧可能 必要に応じて複写配布
収支計算書又は損益計算書	事務局に設置、閲覧可能 必要に応じて複写配布
財産目録	事務局に設置、閲覧可能 必要に応じて複写配布
事業報告書	事務局に設置、閲覧可能 必要に応じて複写配布
監事による監査報告（書）	事務局に設置、閲覧可能 必要に応じて複写配布

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
衛生		専門課程	美容学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	67 単位	17 単位		50 単位		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		51 人	0 人	7 人	11 人	18 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 11 月頃 現行の教育課程見直し、次年度の内容を検討 12 月頃 教務部において審議 翌 1 月 授業計画の決定、シラバス作成依頼 翌 4 月 授業計画（シラバス）の公表
成績評価の基準・方法
（概要） ・単位認定は、授業時間の 5 分の 4 以上の出席者に対し、授業科目ごとに行う学科試験及び実習等の評価によって行う。 ・授業科目の評価は、各学科担当責任者が行う。 ・授業科目の評価は、A, B, C 及び D の評価をもって表し、C 以上を合格とする。それぞれの点数については別に定める。 ・合格した授業科目について単位を与える。 ・病気その他やむを得ない事由により試験を受けることが出来なかった者は、追試験を、不合格の者は再試験を受けることができる。
卒業・進級の認定基準

(概要) ・卒業認定の策定は、美容師として必要な専門的技術を修得させると同時に広く一般社会人としての立派な教養を身につけさせ、勤労に対する正しい信念の確立と社会に役立つ優秀な人材を育成することを本校の卒業認定方針とする。 ・美容師国家資格取得のための指定規則に基づき授業科目を設定。 ・課程修了の認定は規定の履修時間を修めた者が卒業試験を受ける資格を有し、卒業試験においては合格点に達した者を校長が卒業資格ありと認め卒業証書を授与する。 ・履修時間、試験の点数が規定に達しない者は、補講教育及び再試験を行い規定に達した後、校長が卒業資格ありと認めた者に卒業証書を授与する。
学修支援等
(概要) ・クラス担任制を設け、単位認定に満たない者に対しては、補講教育を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13 人 (100%)	人 (%)	13 人 (100.0%)	人 (%)
(主な就職、業界等) ・ヘアサロン、まつ毛エクステサロン、ネイルサロン			
(就職指導内容) ・会社説明会に参加させた。企業からの求人票を閲覧できるようにする。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・美容師国家試験受験資格・JMA シュウウエムラメイクアップ技術検定・JNA ジェルネイル検定初級・認定フェイシャルエステ検定・日本化粧品検定 1.2 級・サービス接客検定 3 級			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
39 人	2 人	5.1%
(中途退学の主な理由) ・体調不良、修学意欲低下による進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・定期的に個別面談を行い、習得度の低い学生に対し、技術指導を実施する。 ・学生に悩みや不安がある場合は随時面談を行い、保護者への連絡を密にする。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
美容学科	170,000 円	420,000 円	615,000 円	施設費・実習費・生徒諸費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				
入学者の前期授業料は、支援制度による入学金の減額、希望により納入期限の猶予、または分割納付を実施している。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ掲載 (https://beauty.eika.ac.jp)		
第三者評価の基本方針(実施方法・体制) ・企業、卒業生等の学校関係者で評価委員会を構成し、教育理念、学校運営、教育活動、生徒指導、学修成果、生徒支援、教育環境、学生募集、財務、法令、社会貢献等の項目に対する自己評価の結果を基に評価してもらい、現状の把握と今後の改善点等を明確にし、学校運営に役立てる。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
会社代表	令和8年5月31日～ 令和10年5月30日	企業関係者
労務管理事務所	令和8年5月31日～ 令和10年5月30日	企業関係者
ヘアサロン勤務	令和8年5月31日～ 令和10年5月30日	卒業生
ヘアサロン勤務	令和8年5月31日～ 令和10年5月30日	卒業生
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ掲載 (https://beauty.eika.ac.jp)		
(備考) 第三者評価は未実施であり、上記の第三者評価に係る各項目は、昨年度に実施した学校関係者評価に関する情報を記載している。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ掲載 (https://beauty.eika.ac.jp)
